

## 医療創生大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判定

2025年度大学評価の結果、医療創生大学は「基準2 内部質保証」「基準10（1）大学運営」及び「基準10（2）財務」に関して重大な問題が認められたことから、本協会の大学基準に適合していないと判定する。

### II 総評及び提言

#### <大学概況>

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 大学設置年   | 1987年   |
| (2) 所在地     | 千葉県柏市及び福島県いわき市  |
| (3) 理念・目的   | 医療創生大学は、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、学術を中心として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開により人間形成に努め、国家、社会に貢献し得る有能な人材を育成すると共に人類の発展に寄与すること及び科学的根拠に基づいた術を備えた慈愛のある医療人の創生を教育の理念・目的とする。 |
| (4) 学部・研究科等 | 薬学部、看護学部、健康医療科学部、心理学部及び国際看護学部<br>人文学研究科及び生命理工学研究科   |
| (5) 収容定員    | 1,730人（学士課程）<br>30人（修士課程）<br>6人（博士後期課程）   |

(2024年度時点)

#### <総評>

医療創生大学は教育の理念・目的の実現のため、授与する学位ごとに教育研究上の目的を設定し、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めさまざまに取り組んでいる。しかしながら、大学基準に基づいて評価を行った結果、重大な問題が複数見受けられ、教育研究活動の十全な展開に大きな懸念がある。

まず、内部質保証について、責任主体として「全学教育委員会」を設置しているものの、点検・評価に基づく改善にあたっては、実施主体である「自己評価委員会」が起案する限定的な改善指示案を、同委員会との連名文書として発出するのみであり、「全学

教育委員会」が十分にその機能を発揮し、全学的な調整や支援を行っているとはいえない。くわえて、教育研究組織に関しては、実態として定期的な点検・評価を行っておらず、内部質保証システム自体の改善に向けた点検・評価も行っていない。よって、内部質保証に関するマネジメントのあり方を見直し、部局等における点検・評価に基づき、責任主体を中心として着実に改善・向上に向けて取り組むことで内部質保証システムを機能させ、その有効性及び適切性を定期的に点検・評価することが強く求められる。

次に、大学運営に関しては、「医療創生大学寄附行為施行細則」に基づく理事長諮問の臨時委員会として設置した、学部等の増設や改編を検討する「設置準備委員会」の議事録を残しておらず、大学としての意思決定の経緯が不透明なままに教育研究組織の大幅な改編をも実施している。また、基幹教員制度への移行にあたっては、関連規程の改正や制度設計自体の検討が十分でないなど、適切な大学運営を行っているとはいいがたく、見直されたい。

さらに、財政状況については、定員未充足の状態が続いていることに起因し、教育研究活動を安定して遂行するために十分な財政基盤を確立しているとはいえないため、今後明確な経営改善・収支計画のもと、財政基盤の確立に向けた取り組みを着実に実行するよう是正されたい。

以上のように重大な問題を抱えていることから、医療創生大学は本協会の大学基準に適合していないと判断する。

このほか、学生の受け入れについては、前回の大学評価における再評価結果でも指摘した学部・学科に限らず、学生数が減少し、学士課程全体でも過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が依然として低い水準にある。一部の研究科においても、収容定員に対する在籍学生数比率が低いいため、改善が求められる。

こうした状況の一方で、教育に関しては、習熟度別クラスの設置や基礎学力の定着を図るための科目設置、学習習慣や時間管理に関する指導等の効果的な教育を行うためのさまざまな措置を講じており、教員・教員組織に関しても、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）のほかにも教員個人レベルにおいて資質向上に努めている。くわえて、「医療創生大学アセスメントプラン」を定め、「機関（大学）レベル」「教育課程（学部・学科）レベル」及び「科目（個々の授業）レベル」の3つのレベルにおいて、学習成果を把握・評価しており、2026年度からは、「ディプロマサプリメント」を搭載した「学修教育成果アセスメントシステム」をもって全学的な把握・評価、教育の改善を行うべく準備を進めるなど、学位課程ごとに教育・学習の水準を維持・向上に向けて取り組んでいるといえる。研究科でも、ルーブリックを用いた到達度評価のほか、「研究報告書」や「心理実習活動報告書」に基づいた評価を学生ヘフィードバックしており、それによって、学習成果を把握するとともに、学生自身が学習の進捗状況を確認できるようにしている。しかしながら、このような学位課程レベルでの取り組み

みを、理事会における教育研究組織の改組及び改編にあたっての判断の要素に含めず、短期間で改組等を実施している。このように、教育の質を保証するための大学としての合意形成が十分でなく、結果として、行政手続において不備が生じるなど、社会に与える影響は多大なるものといえる。

今後は、内部質保証システムを整備・機能させ、それらの取り組みを通じて法令の遵守状況等を確認し、適切な大学運営の基盤を構築し、教育研究の質の改善・向上を推進して大学として更なる発展を遂げることを期待したい。

<評価において特記する事項（提言）>

改善課題が1点及び是正勧告が4点あげられる。

（改善課題）

以下については、理念・目的の実現を図るための一層の取り組み、又は大学としてふさわしい水準を確保するための改善が求められる。

- 1) 大学院における収容定員に対する在籍学生数比率について、生命理工学研究科修士課程では0.30と低いことから、改善が求められる。これに対して、2025年度以降、各分野から広報担当教員を選出し、定期的に「大学院説明会」を開催する体制を整え、同説明会の宣伝のため、実習先へもポスターを掲出するなどの改善に向けた取り組みを行っており、これらの活動を継続し成果につなげることが求められる（基準5学生の受け入れ）。

（是正勧告）

以下については、理念・目的の実現を図るため、又は大学としてふさわしい水準を確保するために、抜本的な改善が求められる。

- 1) 「全学教育委員会」を内部質保証における責任主体としているものの、点検・評価に基づく改善にあたっては、実施主体である「自己評価委員会」が起案する限られた対象項目及び部局等に対する改善指示案に基づき、両委員会の連名で部局等へ文書を発出するのみであり、教育の充実と学習成果の向上を図るための全学的な調整や支援を行っているとはいえ、責任主体としての役割を果たしていない。くわえて、「教育研究組織」に関しては、理事会において点検・評価しているとしているが、実態として定期的な点検・評価を行っておらず、内部質保証システム自体の改善に向けた点検・評価も行っていない。よって、内部質保証に関するマネジメントのあり方を見直し、部局等における点検・評価に基づき、責任主体を中心として着実に改善・向上に向けて取り組むことで内部質保証システムを機能させたいうえで、それ自体の有効性及び適切性を定期的に点検・評価するよう是正されたい（基準2内部質保証）。
- 2) 学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、看護学

## 医療創生大学

部では 0.73、健康医療科学部作業療法学科では 0.65、健康医療科学部全体では 0.89、心理学部では 0.64、学士課程全体では 0.78 と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、看護学部では 0.66、健康医療科学部作業療法学科では 0.55、健康医療科学部全体では 0.78、心理学部では 0.70、学士課程全体では 0.73 と低いことから、是正されたい。なお、これに対して、学生確保に向けて、「広報委員会」や企画課を中心に各種の広報施策を強化しており、オープンキャンパス参加者の入学比率が高いことから、来場者増加のための広報、内容の充実に向けた見直し等を毎年行っている。また、急速に進む人口減少を見据え、看護学部、健康医療科学部及び心理学部の収容定員削減を機関決定し定員規模の適正化を目指すとともに、理事会において、2026 年度以降の薬学部の学生募集停止及び総合医療学部の設置を決定している。これらの取り組みを実施することで、成果につなげることが求められる（基準 5 学生の受け入れ）。

- 3) 「学校法人医療創生大学寄附行為施行細則」に基づく理事長諮問の臨時委員会として設置した「設置準備委員会」では、学部等の増設や改編を検討した議事録を残しておらず、大学としての意思決定の経緯が不透明なままに教育研究組織の改編を実施しており、基幹教員制度への移行にあたっては、関連規程の改正や制度設計自体の検討が十分でないままに運用するなど、適切な大学運営を行っているとはいえない。組織の基盤を十分に整備し、適切な大学運営を行い、点検・評価及びその結果に基づく改善・向上に取り組むよう、是正されたい（基準 10 大学運営・財務（1）大学運営）。
- 4) 経年的な定員充足率の漸減に伴い、事業活動収支差額比率はマイナスの状態が続いており、「要積立額に対する金融資産の充足率」は十分な水準にないなど、教育研究活動を安定して遂行するために十分な財政基盤を確立しているとはいえないため、今後明確な経営改善・収支計画のもと財政基盤の確立に向けた取り組みを着実に実行するよう是正されたい（基準 10 大学運営・財務（2）財務）。

### Ⅲ 概 評

#### 1 理念・目的

【評定：B】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

- ①大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

教育の理念・目的を定め、これを踏まえ、各学部・学科における人材養成の目的を定めている。また、大学院の目的を定め、これに基づき、各研究科において学位課程ごとに人材養成の目的を定めている（大学概況参照）。これらの理念・目的等は、「医療創生大学学則」（以下「学則」という。）及び「医療創生大学大学院学則」（以下「大学院学

則」という。)に明示し、各学部・研究科の『履修の手引』にそれぞれの学部・研究科の理念・目的等を掲載している(基本情報一覧(第1章)参照)。「学校法人医療創生大学 医療創生大学ガバナンス・コード」及び「学校法人医療創生大学寄附行為」では、学校法人全体としての教育の理念・目的を掲げ、大学ホームページや学則等では大学独自の理念・目的を示している。なお、学校法人全体としての教育の理念・目的には「地域社会に貢献する人を育成すること」を掲げているが、大学の教育の理念・目的には地域社会への貢献という文言がないため、今後は、学校法人全体としての教育の理念・目的と、大学独自の教育の理念・目的との関連や特性を社会に対して分かりやすく説明することが望まれる。

これら理念・目的等については、大学ホームページに掲載することで学外者も情報が得やすいように配慮し、高等学校の生徒向けの大学案内、入試ガイドにも記載し、受験対象者にも理解が得られるようにしている。

### ②大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

大学の教育の理念・目的を達成するため、2017年度から2021年度までの5年間の中期事業計画を立て、続く「学校法人医療創生大学第2次中期事業計画2022(令和4)年度～2026(令和8)年度(5ヵ年)」(以下「第2次中期事業計画」という。)では、前回の大学評価において是正勧告を受けた「入学定員の確保」及び「人事計画(教員組織・教員人事計画)」を含む6項目の重点課題を掲げて事業計画を立案し、工程表を作成している(基本情報一覧(第1章)参照)。2024年度には、「第2次中期事業計画」策定時には予測できなかった財政状況の変化に鑑み、新たな「経営改善計画2024年度～2031年度(8ヵ年)」を策定し、健全な経営を行うべく努めている(基本情報一覧(第1章)参照)。

「第2次中期事業計画」における工程表では、項目ごとの実施主体、実施目標、実施計画及び数値目標を定め、「自己評価委員会」を経て「全学教育委員会」へ定期的に報告している。ただし、「入学定員充足率」「国家試験合格率」等については、経営的観点から必須事項として高い数値目標を設定しており、大学自身はその妥当性について課題と捉えていることから、今後は、現実的な数値目標を組織として検討することが望まれる。また、2023年度の理事会において「将来構想委員会」を設置する旨の説明があり、同委員会において組織・人事等に関する長期的な事業の計画立案を行っているが、委員会の目的や役割等を規程等で明確に定めておらず、大学運営組織における位置付けが十分になされていないため、同委員会の役割やあり方を明確にすることが望まれる。

## 2 内部質保証

【評定：C】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

「内部質保証に関する方針」は、学則で定めた内部質保証の基本的な考え方に基づき定めている。点検・評価の内容、組織、結果の公表については「自己点検・評価に関する規程」を定めており、全学の点検・評価の責任主体を「全学教育委員会」、実施の主体を「自己評価委員会」としている（基本情報一覧（第2章）参照）。今後は、点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、外部の視点を採り入れるなどの工夫が望まれる。

点検・評価にあたって、「自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)」「自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)」及び「大学基準に基づく自己点検・評価リスト」を用いており、部局等が、半期ごとにチェックリストに記載の「自己点検・評価項目」について報告書にまとめ、「自己評価委員会」に提出している。

「全学教育委員会」は、「自己評価委員会」からの報告内容を踏まえて、「入学定員充足率」「国家試験合格率」等の特に重要とする事項について両委員会委員長の連名で部局等に改善指示を出している。しかしながら、「1 理念・目的」評価項目②に既述のとおり、経営的観点から必須事項として特に重要とする事項の目標値を高く設定しているために、毎年度目標値に達さず、改善指示の内容が例年ほぼ同様となる結果に至っている。また、改善指示の対象項目及び部局もこうした主要となるものに限られてしまっている。よって、「全学教育委員会」が内部質保証の責任主体として、教育の充実と学習成果の向上を図るための全学的な調整や支援を行っているとはいえない。さらに、改善指示を受けた部局等は、翌年の点検・評価において取り組みに対する点検・評価を記述することで「自己評価委員会」への改善状況の報告に代えており、その回答内容についても対応策を記載しているのみであり、その後の改善状況を全学的に把握しているとはいえない。くわえて、「3 教育研究組織」評価項目②で後述するとおり、教育研究組織についての点検・評価を理事会が行っているとしているが、実態として点検・評価を行っていない。そのため、内部質保証に関するマネジメントのあり方を見直し、内部質保証の責任主体を中心として部局等における定期的な点検・評価に基づき、着実に改善・向上に向けて取り組むよう、是正されたい（是正勧告1参照）。

②大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

大学ホームページで、学校教育法施行規則に規定する教育情報を掲載している。これに加え、「教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識及び能力に関する情報」として各学部のカリキュラムとカリキュラムツリーを公表している。また、「教育条件」「教育内容」「学習成果」「学生の状況」及び「国際交流・社会貢献等の概要」を掲載しているものの、「学習成果」には、学科別のGPA分布をグラフで示しているにとどまっている。

今後は、「4 教育・学習」評価項目⑤で後述するとおり、2026年度から全学的に運用を開始する予定の「学習教育成果アセスメントシステム」を活用することで、学習実態や学習成果の情報を公表できるよう準備を進めている。

法令に基づくもののほか、「事業計画・報告(平成27～令和6年度)」「財務情報(平成27～令和5年度)」「公的研究費の不正防止に関する取り組み」「動物実験等の実施に関する扱い」「自己点検・評価報告書(2005～2023年度)」及び「授業評価(改善)アンケート(2017～2024年度)」を大学ホームページで公表している。さらに、「学生生活満足調査」「学修行動調査」「就職先アンケート」「卒業生アンケート」及び「在学生アンケート(卒業時)」の結果についても「アンケート調査」として公表している。

③内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

内部質保証システムの有効性及び適切性については、評価項目①で既述したチェックリストに基づき、定期的に点検・評価することとしている。具体的には、「自己評価委員会」が、「第2次中期事業計画」及び「医療創生大学アセスメントプラン」の指標に基づき、各部局にチェックリストの提出を求めることで実施することとしている。チェックリストには、内部質保証に関係する実施目標と実施計画を設け、これらに数値目標を設定し、数値目標をクリアしたかどうかで内部質保証システム自体の有効性、適切性を判断することとしている。ただし、数値目標の達成をもって内部質保証システム自体の有効性及び適切性の点検・評価を行っているとはいえない。評価項目①で既述のとおり、内部質保証に関するマネジメントのあり方を含め体制を見直したうえで、内部質保証システム自体の有効性及び適切性を定期的に点検・評価するよう是正されたい(是正勧告1参照)。

### 3 教育研究組織

【評定：C】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

社会的要請、被災地に根付く大学としての責務を意識し、教育の理念・目的を実現するために、2007年度に薬学部薬学科、2017年度に看護学部看護学科、2019年度に健康医療科学部作業療法学科及び理学療法学科を設置している。2020年度には教養学部を改組し、心理学部臨床心理学科を設置するとともに、理工学研究科を改組し、生命理工学研究科を開設している。2021年度には、国際看護学部を柏キャンパスに設置している(基本情報一覧(第1章)参照)。なお、2026年度以降に薬学部の学生募集を停止するとともに、いわきキャンパスに設置する看護学部、心理学部及び健康医療科学部を改

組し、新たに総合医療学部の設置を予定している。

大学の附属教育研究機関として、いわきキャンパスに「心理相談センター」を、柏キャンパスに「看護キャリア教育研究センター」を設置している。「心理相談センター」は、臨床心理面接及びそれに関する研究と教育を実践しており、地域に根差す相談施設として、保健所や医療機関、行政と連携しながら、講演会の開催等の地域援助事業を展開しており、「看護キャリア教育研究センター」は、継続教育、対象別教育、研修等の機会を提供することで高度な看護技術者を育成することを目的としている。

以上のことから、大学が設置する学部・学科、研究科・専攻及びセンターは、大学の教育の理念・目的にふさわしい組織といえる。

②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育研究組織の改組・改編、適切性の点検・評価及び点検・評価の結果に基づく改善・向上はいずれも、理事会において、社会的要請、大学を取り巻く環境等に配慮し、社会環境の変化や地域の需要などを踏まえて議論しているとしているが、その検討の過程は不明瞭であり、「2 内部質保証」評価項目①で既述のとおり、理事会では定期的な点検・評価を行っていない。また、教育の理念・目的の実現に向けて教育研究組織の改組及び改編を実行しているものの、評価項目①で既述した薬学部の募集停止及び総合医療学部の新設に向けた一連の改革については、定期的な点検・評価によらず、理事会の決定に基づき短期間に実現したものである。くわえて、総合医療学部の新設にあたり「学校法人医療創生大学寄附行為施行細則」に基づく臨時委員会として設置した「設置準備委員会」における検討過程を議事録に残しておらず、薬学部の募集停止にあたっては、収容定員変更に係る行政手続に不備が生じるなど、組織的な対応において問題が見受けられる。

以上のことから、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価していないため、内部質保証の責任主体を中心に、大学として定期的に点検・評価を行い、その結果に基づき改善・向上に向けた取り組みを着実に実行することが求められる。

#### 4 教育・学習

【評定：B】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

全学的な教育の理念・目的に基づき、大学全体の学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を定め、大学ホームページ及び大学案内で公表するとともに、ガイダンスにおいて学生に周知している。各学部では、授与する学位ごとに教育研究上の目的を設定し、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を定め、大学院は、研究科ごとに3つの方針

を策定しているなかで、作成していなかった大学院全体としての3つの方針を2024年度に定めている。各学部・研究科ともに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を大学ホームページで公表している。

学位授与方針は、修得することを求める知識、技能・態度の観点から、当該学位にふさわしい学習成果を明示しており、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育・学習の基本的なあり方を示している。

②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

各学部・研究科の教育課程は、教育課程の編成・実施方針を踏まえ、授業科目の順次性、体系性を検討したうえで編成している。各科目の到達目標と学位授与方針との関係性はカリキュラムマップを用いて可視化し、大学ホームページ及び『履修の手引』で公表している。また、全ての授業科目について、学習の段階や順序性を示すナンバリングを施し、時間割、シラバス及び『履修の手引』によって公表している。学士課程では、各学部の教育課程全体の体系や科目のつながり、学習の順次性をカリキュラムツリーとして明示し、高度な専門知識だけでなく、倫理観やコミュニケーション能力、国際的な視野を持つ、質の高い医療を提供できる人材育成のため、学部独自の科目群を開設している。

以上のことから、学士課程、修士課程及び博士後期課程ともに教育課程を適切に編成しているといえる。

③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

授業形態は、講義科目、演習科目及び実習科目を目的に応じて採用し、科目の内容、必要性に応じてスモールグループディスカッション、プレゼンテーション、ドリル等のアクティブラーニングを採り入れている。各授業のシラバスには、標準的・理想的な到達レベルの目安を示すことで、学生自身が学習の状況を客観的に評価し、目標に向かって学習を進めることができるように工夫している。なお、アクティブラーニングについては、全ての授業科目において導入することにより、学生の主体的な学びを促進することを大学として目指している。

学生の多様な学習状況に対応するため、習熟度別クラスの設置や基礎学力の定着を図るための科目設置、学習習慣や時間管理に関する指導も行っている。全学的な学習支援ツールを導入し、学生の学習意欲の向上に努めているが、学習支援ツールを用いた学習状況の確認やフィードバックを実施している授業は一部にとどまっていることから、学生の学習意欲の向上につながるような活用方法を検討することが望まれる。くわえ

て、学習支援ツール自体についても、学生の学習支援にあたって十分なものであるかを評価し、具体的な改善に生かすことも望みたい。このほか、各学部における取り組みの事例として、薬学部では、教員及び上級生による「学内塾（クラムスクール）」（以下「学内塾」という。）を実施し、健康医療科学部では、多様化する学生への対応策としてモジュラーシステムを採用している。

生命理工学研究科では、学生1人に対して主指導教員と副指導教員に加え、1人の主査及び2人の副査として担当教員を決定し、協働体制のもとで研究指導を行っている。

#### ④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

成績は、定期試験（中間・期末試験）、授業内小テスト・レポート、授業外でのレポート、課題、授業態度及び授業への参加度を考慮し判断している。その基準については、シラバスにこれらの項目を「評価の方法」として明記し、担当教員が第1回の授業のなかで学生に説明している。また、演習・実習科目における成績評価は、各科目で設定したルーブリックに基づいて行っている。ルーブリックについてもシラバス同様、学生に周知している。

学位授与及び卒業の要件については、学則に定め、その内容を『履修の手引』に記載し学生へ周知している。『履修の手引』には、卒業要件や学位授与に関する情報を記載し、卒業に必要な単位数、履修すべき科目、卒業判定基準等を明確に示している。卒業の判定に関しては、教授会における「卒業判定会議」において、教務学生課が作成した履修及び修得単位に関する資料を基に審議を行った後、学長が決定している。大学院に関しては、課程の修了要件を大学院学則に、学位の授与については「学位規程」に定め、『履修の手引』に掲載している。学位論文の合格判定基準は、『履修の手引』で学生に周知し、大学ホームページでも公表している。

以上のことから、成績評価方法及び基準に基づき、単位認定及び学位授与を適切に行っているといえる。

#### ⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

学部では、「医療創生大学アセスメントプラン」を定め、「機関（大学）レベル」「教育課程（学部・学科）レベル」及び「科目（個々の授業）レベル」の3つのレベルにおいて、学習成果を把握・評価している。シラバスには、科目ごとに「ディプロマポリシーとの関連」及び「評価方法」を明示し、学習成果を期末試験、再試験、レポート等により厳格に測定し、単位認定を行っている。GPA制度の導入後は、これらの評価により、修得単位の実質化を図るとともに、学生の自主的学習の促進につなげている。

2018年度から、全学部の演習及び実習科目においてルーブリックを活用した、より客観性の高い評価を採り入れているが、今後は、その評価に基づき、授業自体の改善につなげていくことが望まれる。また、学位授与方針に定める学習成果を測定する観点と

して、国家試験合格を掲げているが、「1 理念・目的」評価項目②で既述のとおり、「第2次中期事業計画」で掲げる数値目標が高いため、目標達成には至っていない。これに対して、外部講師を迎える等の対策をしているものの、国家試験の合格率を踏まえて授業内容を見直すなどの更なる工夫が望まれる。くわえて、教育の理念・目的に掲げる「科学的根拠に基づいた術を備えた慈愛のある医療人の創生」を評価する指標を策定することを期待したい。

なお、2024年度から薬学部においては、学生一人ひとりに対し学位授与方針に定める能力の修得状況をレーダーチャートで示した「ディプロマサプリメント」を導入しており、2026年度からは「ディプロマサプリメント」を搭載した「学修教育成果アセスメントシステム」の導入を予定していることから、その結果を学生に提示するだけでなく、どのように分析し、学生の学習支援を含めた教育改善につなげていくかについても全学的に検討することが望まれる。

研究科に関しては、2018年度の大学評価及び2020年度の再評価において提言を受け、生命理工学研究科及び人文学研究科では学位授与方針に示した学習成果の把握・評価として、ルーブリックを用いた到達度評価のほか、「研究報告書」や「心理実習活動報告書」に基づいた評価を学生へフィードバックしており、それによって、学習成果を把握するとともに、学生自身が学習の進捗状況を確認できるようにしている。

⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育課程及びその内容、教育方法については、「自己評価委員会」がとりまとめた各学部・研究科の教育活動に関するチェックリストの進捗状況を「全学教育委員会」が定期的に確認することで点検・評価している。教育方法の適切性については、学期ごとに「授業改善アンケート」を実施し、「FD・SD委員会」でとりまとめ、「全学教育委員会」へ報告するとともに研修会を実施することなどを通じて改善を図っており、教員個人レベルでも、アンケート結果に基づき授業方法の改善に努めている。また、「医療創生大学アセスメントプラン」の指標となる「学修行動調査」については、学部・学科共通の全学的な教務関連の議題を審議する「教務委員会」が実施・分析を行い、「全学教育委員会」に報告している。

一部の学部では、教育の更なる改善・向上を目指して「カリキュラム委員会」を組織し、現行の学部カリキュラムの見直しや検討を行っており、各研究科では、研究科委員会を中心となってワーキンググループ等を組織し、点検・評価を行っている。

学部・研究科単位において点検・評価に基づき個別に改善に取り組んでいるものの、「2 内部質保証」評価項目①で既述のとおり、内部質保証の責任主体を中心として、全学的に改善・向上に向けて取り組んでいるとはいいがたいため、今後は、2026年度から導入予定の「学修教育成果アセスメントシステム」から得られるIRデータ等も踏

また大学としての点検・評価に基づき、教育課程及びその内容、教育方法を改善することが望まれる。くわえて、大学の課題として、教育課程の改善にあたって外部の視点を導入することが不十分であることを挙げていることから、教育課程及びその内容、教育方法並びに学習成果に関する客観性を高めるための工夫を期待したい。

## 5 学生の受け入れ

【評定：C】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

教育の理念・目的の実現に向けて、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定め、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針とともに、大学・大学院、学部・研究科ごとに定めて公表している(基本情報一覧(第2章)参照)。入学試験では、幅広く受験機会を提供し、多様な方法で総合的に評価・判定を行っている。また、学生生徒等納付金を減免する特待生制度の情報を公表しており、特別な配慮を必要とする入学希望者に対しては、事前の面談を申し出るように入学試験要項で周知している(基本情報一覧(第5章)参照)。

入学者選抜は、学長の諮問委員会である「入試委員会」を主体として実施しており、入学試験ごとの募集定員や日程、選抜方法等の入学試験全般について毎年検討・見直しを行っている。実施・運営については、企画課及び教務学生課が所管している。試験種別ごとに「入学試験実施要領」を定め、事前説明会を行うなど全学的な教職員の協力体制のもと、厳正かつ円滑に実施している。

以上のとおり、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施しているといえる。

②適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

入学定員及び収容定員の充足について、一部の学部・学科のみならず、学士課程全体においても課題が見られる(是正勧告2参照)。これに対して、いわきキャンパスに設置する学部の収容定員削減を実施し、2026年度以降に薬学部の学生募集停止及び2026年度の開設に向け総合医療学部の設置を機関決定するなど、定員規模の適正化に努めている。また、学生確保に向けて、「広報委員会」や企画課を中心に各種の広報施策を強化しており、オープンキャンパス参加者の入学比率が高いことから、来場者増加のための広報、内容の充実に向けた見直し等を毎年行っている。これらの取り組みを実施し、着実に成果につなげることが求められる。

大学院においても、一部の研究科の修士課程で収容定員の充足に課題が見られるた

め、2025 年度以降に実施している、各分野から選出する広報担当教員を中心とした定期的な「大学院説明会」の開催等の活動を継続し、改善に取り組むことが求められる（改善課題 1 参照）。

- ③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

学生の受け入れに関わる状況については、企画課及び教務学生課が入学試験に関する報告書を作成し、「第 2 次中期事業計画」及び「医療創生大学アセスメントプラン」に基づき、各学部、研究科及び事務局が点検・評価を行い、次年度以降の効果的な取り組みを議論し、最終的には、「全学教育委員会」で評価、検討のうえ改善を指示しているとあるが、未だに定員充足には至っていない状況にある。評価項目②で既述のとおり、入学定員の確保に向けた努力を継続しており、大学としても更なる改善の必要性を認識しているものの、学部等の設置届出の際に求められる「学生の確保の見通し等を記載した書類」を作成するほかに、現状や課題を把握するような検討を実施しておらず、定員未充足の要因及び社会からの要請の把握について大学として十分に把握し対応しているとはいえない。今後は、内部質保証の責任主体を中心として、大学として定期的に点検・評価を行い、その結果に基づき改善・向上に向けた取り組みを着実に実行することが求められる。

## 6 教員・教員組織

【評定：B】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

- ①教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

教員組織の編制方針に基づき（基本情報一覧（第 6 章）参照）、2024 年度までは専任教員制のもと、専門分野や教育研究業績、年齢構成やジェンダーバランスに配慮した教育課程にふさわしい教員組織を編制し、教員を適正に配置している。なお、2025 年度からは基幹教員制度に移行しており、教授会の構成員を教育課程における主要授業科目を担当する教員と定め、これを基幹教員としている。また、薬学部ではクロスアポイントメント制度を活用し、他機関の研究者を特任教員として雇用しており、教員の業務範囲を明確に定め、業務状況を把握している。ただし、基幹教員制の制度検討にあたっては、大学設置基準の改正内容を全学的に共有しているものの、実態としては、主要授業科目に関する検討しかしておらず、任期の定めのある特任教員についての扱いが適切に整理されていない。すなわち、同職の教員を実質的な教授会の構成員としながらも「医療創生大学特任教員に関する規程」では、教授会の構成員とせず、教授会の招集者

の求めに応じて出席した場合でも表決権を持たないとしており、改正が不十分なままである。このように手続面において不備が認められ、是正が必要な状態にある。

教員と職員は役割を分担し、協働・連携して組織的な教育研究活動を実現している。学生に対する修学支援においても「学生支援に関する方針」に協働による相談・指導に取り組むことを明示している。また、「全学FD・SD研修会」には、教員と職員が相互に参加することで、それぞれの職務に関する理解を深め、相互の連携・協働を図っている。

薬学部、健康医療科学部及び心理学部では、実験・実習、演習授業の一部を指導補助者であるティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）及びスチューデント・アシスタント（以下「SA」という。）が担当している。指導補助者の責任と役割については規程に定め、これに基づいて当該科目の担当教員によって選考を実施している。

### ②教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

教員の募集、採用、昇任等に関わる基準及び手続については、必要な事項を規程に定めている。応募資格等の公募条件については、学部内に設置する「教員人事選考委員会」が中心となり、担当科目等を勘案して公募条件を設定し、学部教授会の承認を経て決定している。

採用にあたっては、公平性・客観性を期すため、当該人事の候補者が所属する予定の学部の教授に加え、教授会が推挙する教授を含む「教員人事選考委員会」を設けている。選考では、チェックリストを用いて点数評価しており、最終候補者の選考にあたっては、公募条件との適合度、学部内の年齢構成、ジェンダーバランスを勘案して検討し、「教員人事選考委員会」から教授会に報告し、教授会で決定している。昇任にあっても、採用と同様の手続で決定しており、各学部において、昇任人事の基準を設けている。例えば看護学部では、「教員昇格人事申請票」を用いて、論文や外部資金等の業績や社会活動等を点数化し、その合計点数及び職務経験・学位取得状況をもとに昇格基準を定めている。

### ③教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

教員の教育研究活動及び職員の教育研究などの支援における資質向上・能力開発につながる活動として、「FD・SD委員会」を中心に、「授業改善アンケート」「授業参観」及び「全学FD・SD研修会」を実施している。「全学FD・SD研修会」には職員も参加することで、教員と職員とがそれぞれの職務に関する理解を深める機会としており、参加率が非常に高くなっている。また、各学部・研究科においても、それぞれの抱える課題に基づき「FD研修会」を実施している。さらに、全学的なFD活動の一環として「授業参観」を実施しており、実施後には学部における「FD研修会」におい

て、「授業参観」を通じての気付きや授業への生かし方などの意見交換を行っており、教育研究活動の改善に取り組んでいる。

教員に対しては、教育、研究、社会貢献及び管理・運営に関する「教員活動評価調査書」及び「自己点検表」の提出を毎年求め、これに基づき、優秀と認める教員を顕彰し、一方で、改善に努める必要のある教員に対しては、「活動改善計画書」の提出を義務付けている。そのほか、研究活動を活性化するため、科学研究費補助金の申請書の書き方に関する説明会を実施するなど外部資金獲得のためのサポートを提供している。

T A・S A等の指導補助者への研修等に関する規程はないものの、現状では、各授業担当教員によってガイダンスを実施し、誓約書の提出を求めることで対応している。

④教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教員人事のあり方については、法人としての規程に基づき、各学部を検討する委員会を設置している。同委員会では、学部教員の専門領域、年齢構成、性別等に偏りが生じないよう、定期的に将来を見通して採用や昇任人事を計画している。例えば、健康医療科学部では、理学療法学科及び作業療法学科それぞれに委員会を設置し、定期的に委員会を開催することで教員の専門領域や年齢構成について点検・評価し、その結果を学部長へ報告している。ただし、大学全体としての教員組織に関わる人事計画等の策定・検討はしておらず、部局単位で実施する点検・評価に基づき、全学的な観点から点検・評価を行っているとはいいがたいため、教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、大学全体として現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握することが望まれる。

## 7 学生支援

【評定：B】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

「学生支援に関する方針」を定め、修学支援、生活支援、就職支援及び障がい学生支援の4項目に分けて内容を明示している。学生生活の充実を図るための全学的な委員会として「学生生活委員会」を設置している。修学支援としてチューター制度や学年主任制度を設けて定期的に面談を実施し、履修指導だけでなく、就職相談も行っている。くわえて、「4 教育・学習」評価項目③で既述のとおり、薬学部では「学内塾」を実施しており、好事例の一つであることから、他学部での導入が望まれる。

生活支援では、経済面、心身面及び保健衛生面での指導相談はチューターが行うほか、「保健管理センター」の学生相談室又は保健室が対応を行っている。ハラスメント

防止については、ガイドラインを定め、ハラスメント相談員を配置し対応している。

障がい学生支援としては、「ユニバーサルデザインセンター」を設置し、障害者差別解消法に基づく合理的配慮に取り組んでいる。

就職支援については、チューターや就職担当教員、教務学生課による個別対応とともに、年間計画を立てて、正課外でのキャリア形成支援を行っている。

正課外活動については、部活動等を実施するための「学友会」があり、部活動等ごとに顧問教職員を配置している。また、学生組織によるボランティア活動に対しても、教職員が積極的に支援している。

以上のことから、学生支援に関する方針に沿った学生支援の体制を整備し、適切に実施しているといえる。

②学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

学生支援の適切性についての点検・評価は、学内の全学部及び全組織における点検・評価活動として、チェックリストを半期ごとに作成し、「自己評価委員会」に報告している。学生支援の点検・評価に基づく改善・向上に向けた取り組みは、各委員、各学部及び学部内の担当委員会において、アンケートの分析結果を基に、改善策の検討を行い、半期ごとに進捗を報告している。また、医療系の学部と異なり進路が多様となる心理学部のキャリア支援関係については、個別の支援を行っているものの、他学部に比して十分でない場合があることを大学として課題と認識しているため、取り組み内容の一層の充実が望まれる。

以上のことから、学生支援の適切性について、定期的に点検・評価を行っているといえる。今後は、内部質保証の責任主体を中心として、大学として定期的に点検・評価を行い、その結果に基づき改善・向上に向けた取り組みを着実に実行することが望まれる。

## 8 教育研究等環境

【評定：B】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

「教育研究環境整備に関する方針」を定め、大学ホームページで公表している。大学設置基準を満たす校地及び校舎を有しており、方針に基づいて学生の学習環境や教員の教育研究等環境の適切な環境整備に努めている。2026年度以降に薬学部の募集を停止することを機関決定しているため、募集停止後においても在籍学生の教育・学習の環境を維持するよう努められたい。

教育研究及び事務処理のための情報システムは、教務学生課の情報担当が管理運営

している。コンピュータシステムは一定期間ごとに更新しており、クラウドサービスの利用範囲も拡大している。学習支援システムを変更し、授業中に学生の理解度を測るクイックアンケート機能や匿名でのアンケート収集、出欠管理や保護者との連絡機能等の教員が求める機能を導入している。統合ソフトウェアのライセンス配付や無線LAN等の設備拡充も行っている。なお、「4 教育・学習」評価項目⑤に既述のとおり、2026年度から新しい「学修教育成果アセスメントシステム」の運用を予定している。

情報倫理教育のために小冊子を作成し、学生に対しては入学時にコンピュータシステム利用者向けの講習会を受講することを義務付けている。また、コンピュータリテラシー等の科目で情報倫理に関する教育を行っている。教職員に対しては、入職時に情報システムの利用方法や情報倫理について説明し、必要に応じて情報セキュリティ等に関する講習会を実施している。

以上のことから、教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備しているといえる。

- ②図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

「教育研究環境整備に関する方針」に基づき、図書館、情報ネットワーク等の学術情報サービスの整備を進めている。具体的に、いわきキャンパスでは、「学部教育運営費」を利用して各学部教育に必要な書籍を購入、配架することで、各学部の分野に関わる資料、一般教養に関する資料などの、幅広く充実した蔵書を実現している。柏キャンパスでは、医療・看護を主軸にし、教員や学生に必要な資料を整備している。学術雑誌に関しては、閲覧状況を「図書館運営委員会」で点検・審議し、学部の承認を得て整備・見直しを図っている。また、教育研究活動の成果及び所蔵する学術的資料を電子的に収集・蓄積・保存し、無償で発信・提供する体制を整えており、学術機関リポジトリとして大学ホームページで公表している。

これら施設等を適切に管理・運用するため、「図書館規程」に基づいて図書館事務室に司書を両キャンパスで配置し、学生と教員の利用にあたりアドバイスをを行っている。いわきキャンパスでは、複数の学生アルバイトを通年雇用し、図書館運営業務を支援している。

以上のことから、図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備え、適切に機能させているといえる。

- ③研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

研究に対する基本的な考え方を「学校法人医療創生大学 医療創生大学ガバナンス・コード」に示しているとしているものの、この内容は、長期的な視点に立った支援や条

件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげるためのものとはいいがたいため、大学としての研究に対する基本的な考え方を定め、その方針に基づき、研究活動の推進に取り組むことが望まれる。

教員の研究活動を支援するため、教員研究費を支給している。外部資金の公募情報は、学内のグループウェアを通じて全教員に通知し、希望者には科学研究費補助金の申請書の書き方に関する説明会や個別の相談会を開催している。さらに、「特別研究期間」として専任教員が一定期間研究に専念できる制度を設けている。研究の人的支援体制としては、大学院学生、研究生及び学部学生をリサーチ・アシスタントとして雇用できる制度を整えている。

研究不正防止のため、「医療創生大学コンプライアンス基本規程」を定め、法令違反事案の通報窓口や「コンプライアンス委員会」を設置している。この委員会の構成員や調査を行う「公益通報調査委員会」の設置は、「医療創生大学公益通報等に関する規程」で定めている。また、「研究活動に関わる不正行為等への取り扱いに関する規程」において、研究者の行動規範の明文化、不正行為の定義、教職員の行動規範や研究者倫理の明示を行い、不正行為に対する措置を定めている。さらに、適正な研究活動の推進を目的とした「研究データの保存・開示等に関するガイドライン」も定めている。

公的研究費の使用、管理及び監査については、「医療創生大学公的研究費取扱要領」を作成するとともに、説明会を毎年開催して関係する全教職員に受講を義務付けており、誓約書の提出を求めている。くわえて、対象の教職員には文部科学省の「コンプライアンス教育用コンテンツ」を受講するよう促している。研究倫理教育として、独立行政法人日本学術振興会の提供する「eL CoRE」の受講を義務付けており、この対象者には学生も含んでいる。

人を対象とする研究、動物実験及び遺伝子組換え実験については、学長の諮問に応じ委員会を設置し、病原体を用いる実験に関しては、学長のもとに委員会を設置し、審査を行っている。

以上のことから、大学としての研究に対する基本的な考え方を定めることが望まれるものの、研究活動に関わる支援、条件整備を通じて研究活動の促進を図っており、健全な研究活動のために必要な措置を講じているといえる。

#### ④教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

情報システムに関しては、「情報システム・セキュリティ委員会」（2022年度までは「DX推進委員会」）が、ネットワーク環境等の改善を目的として「情報システム利用アンケート」を実施し、その結果を活用して点検・評価し、教育研究環境の改善に取り組んでいる。図書館の運営に関する点検・評価及びその結果に基づく改善・向上は、「図書館運営委員会」が担当し、利用状況などのデータに基づき、サービス内容を見直して

いる。

このほか、学生がより快適なキャンパスライフを送ることができるように、「学生生活委員会」が、全ての在学学生を対象とした「学生生活満足度調査」及び卒業生を対象とした「卒業生アンケート調査」を実施しており、この調査結果を大学の施設・設備の改善に係る施策に活用している。これらに加え、2022年度からは「情報システム利用アンケート」を実施しており、無線LAN環境を整備した後の同アンケート結果では、情報設備に関わる設問について、満足度が上昇するなどの改善が認められた。

以上のことから、教育研究等環境に関わる状況の点検・評価を行い、改善・向上に向けて取り組んでいるといえる。今後は、内部質保証の責任主体を中心として、着実に実行することが望まれる。

## 9 社会連携・社会貢献

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

「社会連携・社会貢献に関する方針」を定めており、大学ホームページで学内外へ広く公表している（基本情報一覧（第9章）参照）。

同方針に定める「東日本大震災以降の被災地支援活動等を中心とした社会への貢献を継続的に行う」ことを実現するため、2011年度に「いわき地域復興センター」を開設し、避難自治体・住民の支援、調査・研究活動、シンポジウム開催、災害記録アーカイブ作業等、多岐にわたって実施してきた。「いわき地域復興センター」の目的と機能は、2016年に設置した「地域連携センター」が引き継ぎ、「震災アーカイブ室」を設置して震災関連記録の収集及び公表に努めるとともに、地域の企業、高等学校、行政等との人材育成ネットワークや「地域連携協議会」を運営してきた。その後、大学組織全体での業務見直しや学部改組等に伴い、「地域連携センター」は2020年度末に廃止しているものの、これまで収集してきた記録等については、いわき市からの受託事業により「いわき震災伝承みらい館」へ収蔵・移管することで、震災の記憶の伝承につなげている。

また、「地域連携センター」が担ってきた「地域連携協議会」の役割については、教養学部地域教養学科が担うこととなったものの、学生募集停止と医療系大学への目的変更を機に、2023年度に廃止するに至った。一方で、医療系大学への変更に伴い、2021年度に「看護キャリア教育研究センター」を柏キャンパスに開設し、大学内外との連携や支援に向けて取り組んでいる。そして、2020年度に設置した「健康科学リサーチセンター」が「地域連携センター」の活動を踏襲したのち、大学組織全体の業務の効率化と見直しに伴い、同センターを2023年度末に廃止し、現在では、「健康医療科学部 HEaLTH

センター」(以下「HEALTHセンター」という。)が事業を継承している。「HEALTHセンター」では、健康医療科学部の教員が中心となり、シニア世代の疾患予防や、近隣高等学校の部活動のサポート、地域のプロサッカークラブ所属選手を対象とした筋力測定等を行っており、今後の活動の発展が期待される。

研究成果及び知的財産を社会に広く還元するため、地域企業との共同研究・受託研究や看護研修会等を実施している。このほか、2005年度には、地域に開かれた大学として、いわきキャンパスの「地域交流館」内に「心理相談センター」を開設して、「発達や育ちに関する相談」「教育に関する相談」等を受け付けている。「心理相談センター」は、大学院の実習施設であるとともに、毎年多数の相談を受けており、市や県からの委託を受ける等、活動の広がりもあり、地域貢献の一役を担っている。

②社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

社会連携・社会貢献活動の状況を点検するため、一部のイベントに関しては「自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)」に項目を設定しており、アンケート調査に基づく点検・評価を行っているが、その結果に基づき、内部質保証の責任主体である「全学教育委員会」が改善・向上に向けた支援等を行っているとはいえない。くわえて、社会貢献活動としての広がりを見せている「心理相談センター」での活動評価は「心理相談センター運営委員会」で実施しており、学部内の組織ながらも今後の活動の発展が期待できる「HEALTHセンター」については健康医療科学部の教授会で活動評価を実施しているものの、いずれのセンターについても大学組織全体としての評価を行っていない。評価項目①で既述したように、大学全体の組織改編によってセンターの役割等も変遷し、学部単位での取り組みに縮小していることから、社会連携・社会貢献活動にあたり重要な役割を担う「心理相談センター」「HEALTHセンター」等の位置付けを明確にしたうえで、大学全体として社会連携・社会貢献活動を点検・評価し、改善・向上に向けて取り組むこと、また、この点検・評価にあたって、地域の有識者など外部の意見を反映する仕組みを導入することが望まれる。

## 10 大学運営・財務

### (1) 大学運営

【評定：C】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

「医療創生大学方針」のなかで「管理運営に関する方針」を定め、大学ホームページ

に公表している（基本情報一覧（第10章（1））参照）。教育の理念・目的を実現するために、大学の「第2次中期事業計画」において目標を定め、教育研究活動を行っており、理事会で決定した「第2次中期事業計画」などの重要事項や、その他の決定事項等の情報を学内のグループウェアで公開し、内容の周知を図っている。

大学運営に関わる組織の編制については、「学校法人医療創生大学組織管理規程」に定めている。

学長等の役職者に関する事項は、「学校法人医療創生大学組織管理規程」に定めており、学長への権限委任については、「学校法人医療創生大学理事会業務委任規程」及び「学校法人医療創生大学理事会業務委任規程細則」に定めている。学長等の選任は、「医療創生大学教員等の選任に関する規程」に定めている。大学評議会、教授会等の機関・役割については、学則、「大学評議会運営細則」及び「教授会運営細則」に定めている。

学長の意思決定は、大学評議会、教授会及び学長の諮問委員会等における各学部・事務局での協議結果や意見などの報告を経て行うこととしているが、近年では、大学の最高審議機関である大学評議会をメール審議で実施しており、学則において「教育、研究に関する全学的重要事項」を審議するとしていながらも、主な議題が規程の改廃となっているなど会議の形骸化が懸念されることから、大学評議会を実質的に機能させるよう改善が望まれる。

大学運営について、「3 教育研究組織」で既述のとおり、「医療創生大学寄附行為施行細則」に基づく理事長諮問の臨時委員会として設置した「設置準備委員会」では、学部等の増設や改編を検討した議事録を残しておらず、大学としての意思決定の経緯が不透明なままに教育研究組織の改組及び改編を実施しており、また、「6 教員・教員組織」で既述したように、基幹教員制における制度検討にあたっては、大学設置基準の改正内容を十分に把握していないことを原因として、関連規程の改正が不十分なままであるなど、適切な大学運営を行っているとはいえない。これらのことから、組織の基盤を十分に整備し、適切な大学運営を行い、点検・評価及びその結果に基づく改善・向上に取り組むよう、是正されたい（是正勧告3参照）。なお、薬学部の募集停止に伴う収容定員変更に関する行政手続の不備があったことを踏まえ、再発防止のための方策を大学として速やかに検討されたい。

### ② 予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

予算編成について、教育研究予算は学部長が、事務局や附属教育機関の予算は事務局長及び事務局の各部署長が中心となって、理事会における中・長期的な事業方針、予算編成方針のもと編成している。各学部及び各部署が提出した予算案は総務課がとりまとめ、「学部長連絡会」における確認を経て、「学部長会」において審議し、大学全体の予算編成として理事会で決定している。

予算の管理については、規程に基づき実施し、予算の執行については、「学校法人医

療創生大学理事会業務委任規程」「学校法人医療創生大学業務委任規程細則」「学校法人医療創生大学経理規程」「学校法人医療創生大学調達規程」及び「学校法人医療創生大学出張旅費規程」で定める決裁権限、事務手続により行っている。

予算執行における透明性は、公認会計士による決算監査、「学校法人医療創生大学監事監査規程」に基づく監事監査結果を情報公表することにより確保している。

以上のことから、予算編成及び予算執行を適切に行っているといえる。

③法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

職員について「求める職員像」を明示しており、事務組織の編制は、「学校法人医療創生大学組織管理規程」に基づき行っている。

教職協働については、学長の諮問委員会の構成員を学部代表教員と事務局代表職員とすることで体制を整備している。

専門的な課題に対応する職員の育成、配置については、各部署において必要とされる専門的な知識及び技能をジョブローテーションと仕事を通じた研修（OJT）で育成している。防火・防災、衛生管理及び図書館司書等専門の資格を有することが必要な部署においては、所属職員の資格取得を補助し、特殊な資格の場合は、有資格者の採用及び法人内での異動により対応している。

職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善については、職員人事制度を設けており、業績評価に基づく自己評価を上長経由で事務局長に提出する仕組みとしている。ただし、評価項目①で既述のとおり、大学運営における組織基盤を築くためにも、職員の資質向上も目標に含めた明確な人事考課制度の導入が望まれる。

スタッフ・ディベロップメントの組織的な実施については、「FD・SD委員会」を設置し、教職員合同で年数回の「全学FD・SD研修会」を実施している。

以上のことから、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置しているものの、その組織を適切に機能させるための職員の能力向上に関する組織的な改革が望まれる。

④大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

大学運営に関わる状況は、年度初めの理事会及び評議員会において、事業報告と決算報告を行うことにより点検・評価している。事業報告は、「第2次中期事業計画」に基づいて行っており、大学における「第2次中期事業計画」の運営は、学長が委員長を務める「全学教育委員会」が責任主体となり、「自己評価委員会」と連携して進捗及び達成状況を確認することとしている。理事会では、報告内容に基づき次年度の事業計画・予算編成方針の策定、役職者の選任や、必要に応じて教育研究実施組織の改編等を行

い、大学運営の改善・向上を図っている。

また、財政及び会計の適正を期するとともに、業務の適法かつ合理的な運営を図ることを目的として、「学校法人医療創生大学監事監査規程」を定めており、監事による監査は、業務監査と会計監査に区分し実施している。

以上のことから、大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価を行っているものの、今後は、内部質保証の責任主体を中心として、大学として定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組むことが強く求められる。

## (2) 財務

【評定：C】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

### ①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

2022年度から2026年度までの5年間における法人の「第2次中期事業計画」では、「Ⅰ経営の安定」と「Ⅱ管理運営の強化」を重点課題として掲げている。中期事業計画最終年度における財務上の数値目標として経常収支差額比率、人件費比率、教育活動収支差額比率の3つの指標において法人全体及び学校ごとの数値目標を示すとともに、達成するための財政シミュレーションを行っている。この財政計画は2020年度までの実績を基に2026年度までの見通しを示しており、学生生徒等納付金収入の増加が前提となっている。また、2025年度から入学定員の変更を行い、定員減によって適正化を図っていることや、2026年度以降の薬学部において学生の募集を停止することなどを踏まえ、2024年度に新たな経営改善計画を策定し、そのなかで改めて財政シミュレーションを行い、2031年度までの見通しを示した。ここでは現状の問題点を分析し当面の対応策を示しているものの、数値目標については「第2次中期事業計画」中であるとしてそこで示された目標の改善を図ることにとどめている。今後、数値目標達成状況の検証と改善に向けた計画の策定及び施策の着実な実行が望まれる。

### ②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

法人全体の財務状況について、「業他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、教育研究経費比率は高いものの、一方で人件費比率が高く、事業活動収支差額比率は低い状態が続いており、貸借対照表関係比率は純資産構成比率、流動比率ともに同平均と比べて低く、総負債比率は同平均に比べ高い。「要積立額に対する金融資産の充足率」は十分な水準になく、2023年度においては専門学校の廃止に伴う建物の売却により若干の上昇が見られるものの、直近の2024年度においてはさらに減少しており、総じて低下傾向にある。

大学部門の財務状況について、法人全体と同様に同平均と比べ教育研究経費比率は

## 医療創生大学

高いものの、人件費比率が高い状態が続いている。また、学生生徒等納付金収入は漸増してはいるものの、入学定員及び収容定員が充足できていない状況が続いていることから事業活動収支差額のマイナスが続いている。こうした大学部門の状況が法人全体の財務状況にも影響しているといえる。

これらの状況から、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立しているとはいえない。前回の大学評価時にも入学者数の減少により学生生徒等納付金収入が減少傾向にあり、その後2025年度より入学定員の変更措置を講じているものの、事業活動収支差額比率がマイナスの財務体質にあることに変わりがない。大学の中期事業計画の見直しも視野に入れ、財政基盤の確立に向けて実効性のある施策を行うことが求められる（是正勧告4参照）。

なお、外部資金の獲得については、科学研究費補助金申請にあたり申請書の書き方説明会及び個別相談会を実施しているものの、採択件数・獲得金額ともにはば横ばいであることから、今後も研究支援に積極的に取り組み、外部資金の獲得につなげていくことが期待される。

以上

## 医療創生大学提出資料一覧

点検・評価報告書	
大学基礎データ	
大学を紹介するパンフレット	
その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	教育内容と教育方法
2 内部質保証	令和3(2021)年度 第1回 全学教育委員会資料
	令和3年度 第1回 全学教育委員会 議事録(案)
	令和4(2022)年度 第1回 全学教育委員会資料
	令和4年度 第1回 全学教育委員会 議事録(案)
	令和5年度 第1回 全学教育委員会資料
	令和5年度 第1回 全学教育委員会 議事録(案)
	令和6年度 第1回 全学教育委員会資料
	令和6年度 第1回 全学教育委員会 議事録(案)
	令和5年度 第2回 全学教育委員会資料
	令和5年度 第2回 全学教育委員会 議事録(案)
	令和4(2022)年度 第4回 全学教育委員会資料
	令和4年度 第4回 全学教育委員会 議事録(案)
	令和3(2021)年度 第3回 全学教育委員会資料
	令和3(2021)年度 第3回 全学教育委員会 議事録(案)
	令和3(2021)年度 第2回 全学教育委員会資料
	令和3(2021)年度 第2回 全学教育委員会 議事録(案)
	2024年度 学生生活委員会(第1回)議事録
	2024(令和6)年度 第1回理事会資料
	生命理工学研究科議事録
	2022年度 人文学研究科FD研修会
	2023年度 人文学研究科FD研修会報告書
	3つのポリシー策定の基本方針
	看護学部令和5年度実習指導者協議会開催要項
	国際看護学部 臨地実習協議会報告書
	健康医療科学部 実習指導体制
	実習指導連携委員会(理学療法学科)議事録(2022(令和4)年2月)
	実習指導連携委員会(作業療法学科)議事録(2024(令和6)年2月)
	情報公開
	事業計画・報告
	財務情報
	公的研究費の不正防止に関する取り組み
	動物実験等の実施に関する扱い
	自己点検・評価報告書
授業評価アンケート	
アンケート調査	
柏キャンパスホームページ	
令和6年度 第2回 全学教育委員会資料	
令和6年度 第2回 全学教育委員会議事録	
3 教育研究組織	図書館規程
	いわきキャンパス図書館・学習センター紹介
	医療創生大学柏キャンパス図書館
	館内MAP
	施設案内柏キャンパス図書館
	図書館運営委員会細則

	図書館運営委員会議事録
	心理相談センター規程
	心理相談センター運営委員会議事録
	看護キャリア教育研究センターの取り組み
	看護キャリア教育研究センター規程
	看護キャリア教育研究センター運営委員会細則
	看護キャリア教育研究センターの活動
	学校法人医療創生大学組織管理規程
	生命理工学研究科修士課程 教員候補者の募集について
	看護学部_申請書類_設置趣旨
	健康医療科学部_設置の趣旨等を記載した書類
	心理学部設置趣旨
	国際看護_設置の趣旨
	平成 27 年度いわき明星大学事業報告書
	平成 28 年度 事業計画
	平成 28 年度 事業報告
	平成 29 年度 事業計画
	平成 29 年度 事業報告
	平成 29 年度～令和 3 年度 中期事業計画
	平成 30 年度 事業計画
	平成 30 年度 事業報告
	平成 31[令和元]年度 事業計画
	平成 31[令和元]年度 事業報告
	令和 2 年度 事業計画
	令和 2 年度 事業報告
	令和 3 年度 事業報告
	令和 4 年度～令和 8 年度中期事業計画
4 教育・学習	医療創生大学ウェブサイト 教育目的・理念
	医療創生大学ウェブサイト 教育方針 (3つのポリシー)
	2024 (令和 6) 年度入学者用履修の手引き (薬学部)
	2024 (令和 6) 年度入学者用履修の手引き (看護学部)
	2024 (令和 6) 年度入学者用履修の手引き (健康医療科学部)
	2024 (令和 6) 年度入学者用履修の手引き (心理学部)
	2024 (令和 6) 年度入学者用履修の手引き (国際看護学部)
	医療創生大学 ウェブサイト・シラバス
	医療創生大学 ウェブサイト 生命理工学研究科 教育研究上の 3つのポリシー
	2024 (令和 6) 年度入学者用履修の手引き (大学院)
	医療創生大学 ウェブサイト 人文学研究科 教育研究上の 3つのポリシー
	2023 (令和 5) 年度 薬学部カリキュラム委員会議事録
	2021 (令和 3) 年度 国際看護学部カリキュラム改定会議議事録
	医療創生大学 いわきキャンパスウェブサイト・時間割
	医療創生大学 ウェブサイト 生命理工学研究科 カリキュラムマップ
	医療創生大学 ウェブサイト 人文学研究科 カリキュラムマップ
	医療創生大学 「学習行動調査 2023」 調査報告書
	医療創生大学 ウェブサイト 薬学部 教育研究上の目的及び 3つのポリシー
	医療創生大学 ウェブサイト 看護学部 教育研究上の目的及び 3つのポリシー
	医療創生大学 ウェブサイト 健康医療科学部 理学療法学科 教育研究上の目的及び 3つのポリシー
	医療創生大学 ウェブサイト 健康医療科学部 作業療法学科 教育研究上の目的及び 3つのポリシー
	医療創生大学 ウェブサイト 心理学部 教育研究上の目的及び 3つのポリシー
	医療創生大学 ウェブサイト 国際看護学部 教育研究上の目的及び 3つのポリシー
	シラバス 薬学部の例 (機能形態学 3)
	シラバス点検要領ならびに点検責任者
	授業資料 (シラバス説明: 薬学部 機能形態学 3 第 1 回授業)
	ハイフレックス型授業への対応調査表

	医療創生大学 ウェブサイト ユニバーサルデザインセンター
	2021（令和3）年度 全学 FD 研修会資料
	2024（令和6）年度 第1回 SD 研修会資料
	2024（令和6）年度 前後期ガイダンス資料
	C-Learning による課題提出、課題提出へのフィードバック、小テスト、質問へのフィードバック例
	授業改善アンケートに基づく授業改善に関する FD 実施要領ならびに報告書
	2023（令和5）年度 就職先アンケート
	大学院生命理工学研究科博士課程物質理学専攻ルーブリック
	大学院生命理工学専攻指導計画書
	大学院生命理工学専攻研究報告書
	臨床心理士資格取得要件
	大学院人文学研究科「実習のための行動チェックリスト」
	大学院人文学研究科「心理実習活動報告書」
	実習・演習科目ルーブリック例（薬学部 生物系実習、イグナイト教育1A）
	2024（令和6）年度スクールカレンダー
	2024（令和6）年度 第1回薬学部 FD 研修会実施要領
	国際看護学部 学習成果検討会議議事録
	医療創生大学 ウェブサイト 生命理工学研究科 学位論文合格判定基準
	医療創生大学 ウェブサイト 人文学研究科 臨床心理学専攻
	医療創生大学 ウェブサイト アセスメントプラン
	薬学部ディプロマサブリメント（例）
	2024（令和6）年度 第2回 FD 研修会実施要領ならびに資料
	2023 年度 自己点検・評価報告書
	授業改善アンケート
	2023（令和5）年度後期 授業アンケート個別報告書
	2024（令和6）年度前期 授業アンケート個別報告書
	2024（令和6）年度 授業改善アンケートに基づく授業改善報告書
	医療創生大学 ウェブサイト FD・SD 活動
	2023（令和5）年度 学部 FD 報告書
	2023（令和5）年度 生命理工学研究科 FD 研修会報告書
	2023（令和5）年度 人文学研究科 FD 研修会報告書
	2023（令和5）年度 修了生からのフィードバック
	2023 年度 生命理工学研究科委員会 第1回議事録
5 学生の受け入れ	学生の受け入れ方針（教育方針（3つのポリシー））
	薬学部の教育研究上の目的及び3つのポリシー
	看護学部の教育研究上の目的及び3つのポリシー
	健康医療科学部の教育研究上の目的及び3つのポリシー
	心理学部の教育研究上の目的及び3つのポリシー
	国際看護学部の教育研究上の目的及び3つのポリシー
	生命理工学研究科の教育研究上の目的及び3つのポリシー
	人文学研究科の教育研究上の目的及び3つのポリシー
	入試委員会細則
	入学試験実施要領
	入学金・授業料等（学費に関する情報）
	特待生制度
	2025 奨学金制度案内
	医療創生大学大学院長期履修規程
	大学院入試要項（外国人入試用）
	学校法人医療創生大学第2次中期事業計画
	2024 募集プロセス分析
	令和6年度入試報告（大学）
	令和6年度第1回入試委員会議事録
	令和6年度入学試験報告（柏キャンパス）
	2023年度第11回（2024年3月）入試委員会議事録
	2024年度第1回入試広報委員会会議議事録

	自己点検・評価報告書
	令和6年度第1回全学教育委員会議事録
	18歳人口予測（リクルート）
	情報公開（収容定員変更に係る学則変更届出）
6 教員・教員組織	求める教員像及び教員組織の編成に関する方針
	学校法人医療創生大学組織管理規程
	薬学部教員一覧
	医療創生大学大学院生命理工学研究科担当教員選考基準に関する内規
	医療創生大学大学院人文学研究科担当教員選考基準
	医療創生大学ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタントに関する規程
	医療創生大学教員等の選任等に関する規程
	医療創生大学大学教員選考の基準に関する規程
	医療創生大学教職員任用規程
	教員人事選考委員会細則
	薬学部教員昇格人事申請票
	看護学部昇格人事申請表
	心理学部教員昇格採用基準
	国際看護学部教員昇格人事評価票
	FD・SD委員会細則
	教員活動評価規程
	学校法人医療創生大学経営委員会細則
	国際看護学部将来構想/教員人事検討委員会規約
	2023年度第9回生命理工学研究科人事選考委員会議事録 第1回生命理工学研究科委員会議事録
	TASA実数
	医療創生大学教員活動評価実施要領
	薬学部教員人事在り方検討委員会規約
	心理学部教員人事在り方検討委員会規約
	2023年度薬学部FD研修会実施要項 第1回～第4回
	ウェブ 学生支援に関する方針 就学支援
	看護学部人事あり方委員会、人事選考委員会の流れ 2022.05.18
	健康医療科学部教員人事在り方検討委員会議事録
	2023年度第7回生命理工学研究科委員会議事録
	健康医療科学部_2020年度FD計画
	心理学部 FD研修会 前期
	心理学部 FD研修会 後期
	生命理工学研究科 FD研修会報告
	人文学研究科 2020年度FD研修会報告書
	人文学研究科 2021年度FD研修会報告書
	人文学研究科 2022年度FD研修会報告書
	人文学研究科 2023年度FD研修会報告書
7 学生支援	医療創生大学方針 求める教員像
	医療創生大学方針 求める職員像
	医療創生大学方針 学生支援に関する方針
	教育方針（3つのポリシー）
	教育目的・理念
	教育目的・理念 教育内容と教育方法
	学生生活委員会細則
	ユニバーサルデザインセンター規程
	ユニバーサルデザイン委員会細則
	保健管理センター規程
	オフィスアワー
	クラムスクール起案書
	クラムスクール理由書
	モジュラーシステム

	チューターガイドライン
	PC、タブレット準備のお願い
	ISUCS9 利用の手引き
	無線 LAN 整備状況
	シェアハウスご案内
	学生相談室のお知らせ
	ハラスメント防止・対策に関するガイドライン
	個人情報保護の取り組みについて
	健康医療科学部マレーシア短期留学生受け入れ
	就職支援年間計画
	就職支援年間報告
	在学生アンケート(卒業時)
	就職先アンケート
8 教育研究等環境	H29 第 1 回学部長会資料 4 月 22 日
	令和 5 年度：第 1 回図書館運営委員会議事録
	図書館運営委員会細則
	図書館規程
	学術機関リポジトリ運用に関する規程
	科研費申請書の書き方説明会及び個別相談会
	医療創生大学特別研究期間制度に関する規程
	医療創生大学ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタントに関する規程
	医療創生大学リサーチ・アシスタントに関する規程
	医療創生大学コンプライアンス基本規程
	医療創生大学公益通報等に関する規程
	研究データの保存・開示等に関するガイドライン
	動物実験の適正な実施及び実験動物飼養保管に関する規程
	遺伝子組換え生物等委員会細則
	遺伝子組換え生物等の使用等実施規程
	バイオセイフティ委員会細則
	第 4 回 情報システム・セキュリティ委員会資料
	第 3 回 Dx 推進委員会資料
	資料 2-1：図書館サービス実施報告(いわき)
	2023 学生生活満足度調査まとめ
	2022_result_graduate
	R05 第 1 回ユニバーサルデザインセンター (委員会後修正版) r3
	資料 2-2：図書館サービス実施報告(柏)
9 社会連携・社会貢献	医療創生大学_社会連携・社会貢献に関する方針
	地域連携センター規程 (廃止)
	健康医療リサーチセンター規程 (廃止)
	健康医療科学部 HEaLTh センター活動 (案)
	看護キャリア教育研究センター規程
	看護キャリア教育研究センター_事業内容
	看護キャリア教育研究センター_取組内容
	看護キャリア教育研究センター_研修内容
	いわきヒューマンカレッジと公開講座の担当一覧
	2024 地域公開講座 (薬学部)
	令和 5 年度いわきヒューマンカレッジについて (理事会資料_R05.3.14)
	令和 5 年度：いわきヒューマンカレッジ募集要項
	令和 5 年度いわきヒューマンカレッジ：アンケート調査結果 (いわき市生涯学習プラザ)
	第 22 回生涯学習研修会 (岡村先生)
	第 23 回生涯学習研修会 (谷内先生)
	第 25 回生涯学習研修会 (佐藤)
	第 24 回生涯学習研修会 (塩川秀樹)
	〔薬学部〕いわき七夕まつりに参加しました☆【今日の大学】医療創生大学

	実習指導者講習会_看護学部
	看護学部公開シンポジウム
	R4年度理学療法学科 健康とフィットネス企画書
	R5年度理学療法学科 健康とフィットネス企画書
	R6年度理学療法学科 健康とフィットネス企画書
	スポーツ医療科学サポート
	スポーツ医療科学サポート報告
	令和5年度_施設長宛_参加依頼文書
	施設長宛_参加依頼文書
	2022_第1回心理学部無料講演会
	2022_第2回心理学部無料講演会
	2022_第3回心理学部無料講演会
	2023_第1回心理学部無料講演会
	2023_第2回心理学部無料講演会
	2024_心理学部無料講演会
	メンタル強化プログラム開講【今日の大学】医療創生大学
	医療創生大学との連携により選手強化に向けたメンタルトレーニングを開始
	外部研究費一覧(受:受託研究費 共:共同研究費 補:補助金 寄:寄付金 助:助成金 試:試料提供同意書)
	令和5年度 千葉県新型コロナウイルスの影響に係る看護職員卒後フォローアップ研修事業報告
	看護キャリア教育研究センター報告 B1
	看護キャリア教育研究センター報告 B2
	看護キャリア教育研究センター報告 C
	福島の未来へ-いわきのチカラ
	「東日本大震災 浜通りの記録と記憶 アーカイブ写真展」を開催します
	ドイツで本学の震災アーカイブ事業による写真展を開催
	震災記録の写真展をイギリスのケンブリッジ大学開催
	いわき震災伝承みらい館
	いわき市・東日本大震災復興記憶集_編集後記
	「災害からの復興」シラバス
	2024 高大連携_配付資料_科目記載頁抜粋
	心理相談センター規程
	心理相談に関する細則
	ご案内 医療創生大学 心理相談センター
	心理相談センター利用状況集計表
	施設貸出し件数
	図書貸出状況
	医療創生大学沿革
	部活動・愛好会・サークル 医療創生大学
	いわきサンシャインマラソン救護ボランティア事前説明会【今日の大学】
	医療創生大学学園祭 2023
	『2017年度自己点検・評価報告書』pp.79-82
	健康科学リサーチセンター運営委員会議事録
	第2回(20231204)健康科学リサーチセンター運営委員会資料
	命をつなげる一次救命
	大学間連携による「いわき地域復興センター」が開所しました
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	学校法人医療創生大学理事会業務委任規程
	学校法人医療創生大学理事会業務委任規程細則
	業務委任規程細則 別表第1(第2条関係)
	業務委任規程細則 別表第2-1(第3条関係)
	業務委任規程細則 別表第2-2(第3条関係)
	業務委任規程細則 別表第3(第4条関係)
	学校法人医療創生大学組織管理規程
	医療創生大学教員等の選任等に関する規程
	医療創生大学学部長候補選考規程

	医療創生大学大学学科長候補選考規程
	医療創生大学大学院研究科長候補選考規程
	医療創生大学大学院専攻長候補選考規程
	教授会運営細則
	学長の諮問委員会に関する細則
	医療創生大学公益通報等に関する規程
	学校法人医療創生大学予算管理規程
	学校法人医療創生大学経理規程
	学校法人医療創生大学調達規程
	学校法人医療創生大学教職員出張旅費規程
	学校法人医療創生大学監事監査規程
	学校法人医療創生大学情報公開規程
	大学院研究科委員会運営細則
	公的研究費の取り扱いに関する規程
	学校法人いわき明星大学 経営改善計画平成 29 年度～平成 33 年度
	学校法人医療創生大学 経営改善計画 平成 29 年度～平成 33 年度（5 ヶ年）平成 30 年 7 月 17 日
	学校法人医療創生大学 経営改善計画 平成 29 年度～平成 33 年度（5 ヶ年）平成元年 7 月 26 日
	学校法人医療創生大学 経営改善計画 平成 29 年度～平成 33 年度（5 ヶ年）平成 2 年 7 月 28 日
	学校法人医療創生大学 経営改善計画 平成 29 年度～平成 33 年度（5 ヶ年）平成 3 年 8 月 10 日
	学校法人医療創生大学 経営改善計画 平成 29 年度～平成 33 年度（5 ヶ年）平成 4 年 10 月 17 日
	学校法人医療創生大学 第 2 次中期事業計画 2022(令和 4)年度～2026(令和 8)年度（5 ヶ年）
	事業報告書 令和 4（2022）年度
10 大学運営・財務 （2）財務	事業報告書 令和 5（2023）年度
	いわきキャンパス 外部資金一覧表_2018～
その他	基幹教員・専任教員数、研究指導教員数及び研究指導教員補助教員数（薬学部）（2025.05.01 現在） （修正版 2025.06.04）
	基幹教員・専任教員数、研究指導教員数及び研究指導教員補助教員数（国際看護学部）（2025.05.01 現在）（修正版 2025.06.04）
	設置基準上必要専任教員数（大学）算出根拠（2025.05.01 現在）（修正版 2025.06.04）
	医療創生大学学則（第 10 条第 2 項記載）（追加提出資料）
	主要授業科目担当者確認表（薬学部）（追加提出資料）
	主要授業科目担当者確認表（看護学部）（追加提出資料）
	主要授業科目担当者確認表（健康医療科学部作業療法学科）（追加提出資料）
	主要授業科目担当者確認表（健康医療科学部理学療法学科）（追加提出資料）
	主要授業科目担当者確認表（心理学部）（追加提出資料）
	主要授業科目担当者確認表（国際看護学部）（追加提出資料）
	03 大学基礎データ（医療創生大学）（【改定後】表 1・【改定後】表 4 追加版）（修正版 2025.06.04）
	03 大学基礎データ（医療創生大学）（【改定後】表 1・【改定後】表 4 追加版）（表 2 データ更新 版）

医療創生大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	医療創生大学に対する再評価結果（2020年度）
	医療創生大学に対する改善報告書検討結果（2022年度）
	第1回 医療創生大学第二次中期事業計画策定委員会次第_2020年9月
	2025年度_自己点検チェックリスト（抜粋）
	第2回将来構想委員会資料
	第4回将来構想委員会資料
2 内部質保証	自己評価委員会委員一覧_2025年度
	2025_自己点検チェックリスト（制限なし）r2
	薬学部_国家試験対策委員会2回目議事録 運営委員会合同_2024年度
	看護学部_国家試験対策委員会計画案_2025年度
	理学療法学科 国試対策委員会議事録_2024年度
	基幹教員一覧
3 教育研究組織	（文部科学省）【事務連絡】令和7年4月受付事前相談の結果につきまして（医療創生大学）.pdf
	01_事務連絡（2506）.pdf
	20241213 第3回理事会議事録.pdf
	第2号議案_薬学部募集停止について.pdf
	第3号議案_総合医療学部の設置構想について-r3【修正】.pdf
	【医療創生大学総合医療学部】令和8年度開設予定の学部の設置等に係る届出の受理及び附帯事項等について（通知）
4 教育・学習	2024年度_学修行動調査_抜粋
	前期授業改善アンケート通知
	令和5,6年 授業アンケート個別報告書（機能形態学3）
	クラムスクール実施状況報告（2024年度まで）
	人体の構造Ⅰシラバス（理学）
	人体の構造Ⅰシラバス（作業）
	人体の構造Ⅱシラバス（理学）
	人体の構造Ⅱシラバス（作業）
	人体の構造Ⅲシラバス（理学）
	人体の構造Ⅲシラバス（作業）
	人体の構造Ⅳシラバス（理学）
	人体の構造Ⅳシラバス（作業）
	人体の機能Ⅰシラバス（理学）
	人体の機能Ⅰシラバス（作業）
	人体の機能Ⅱシラバス（理学）
	人体の機能Ⅱシラバス（作業）
	運動学シラバス（理学）
	運動学シラバス（作業）
	大学院生命理工学研究科研究指導計画書の例
	R6 薬学部卒業研究ルーブリック
	看護実践基盤学実習（基礎）1.ルーブリック
	実習ポートフォリオ評価（ルーブリック 長期実習用）
	実習ポートフォリオ評価（ルーブリック） 見学・地域包括ケア用
	チーム医療演習ルーブリック
	「心理学実験1」（囚人のジレンマゲーム）チェックリスト
	心理学部「卒業研究」ルーブリック
	成人慢性期の看護方法 演習ルーブリック
	成人看護学実習Ⅱ ルーブリック
	2024 生命理工学研究科委員会 第8回議事録
	2024年度自己点検・評価報告書 r2
	2024年度自己点検・評価報告書及び改善課題について（連名→各部局長）

	資料 4-1 医療創生大学 就職先アンケート調査(1-56)
	資料 4-2 医療創生大学 (いわき明星大学) 卒業生アンケート(1-31) (回答)
	024 学外評価アンケート結果を踏まえた分析と活用について【取りまとめ】
	資料 1 第 10 回議事録 (案)
	第 01 回議事録 (2025. 05. 21)
	【いわきキャンパス】2022 卒業時アンケート調査の意見への対応について
	【いわきキャンパス】2023 卒業時アンケート調査の意見への対応について
	C-Learning で実施された講義終了後アンケート
	人体の機能 I シャトルカード
	国試サポート教員制度
	看護学部科目アンケート
	看護学部フィードバックシート
	看護学部昇格人事申請表
	看護学部昇格申請書類
5 学生の受け入れ	令和 7 年度入試報告 (大学院)
	大学院説明会チラシ
	総合医療学部設置届出書類 (学生の確保の見通し等を記載した書類)
6 教員・教員組織	医療創生大学特任教員に関する規程 (令和 7 年 4 月 1 日改訂版)
	クロスアポイントメント協定書
	医療創生大学 TA・SA 業務のしおり
	TA・SA 勤務誓約書 (受講証明)
	2024 年度科学研究費申請書の書き方説明会及び個別相談会の開催について
	2024 年度科学研究費申請書の書き方個別相談会参加者名簿 1
	2024 年度科学研究費申請書の書き方個別相談会参加者名簿 2
	看護学部 自己点検・評価 FD・SD 委員会 教授会報告メモ
	国際看護学部 2021FD 研修会チラシ
	国際看護学部 2021 年度前期 FD 研修会結果報告書
	生命理工学研究科 2021FDSD 研修会報告書
	生命理工学研究科 2024 年度年間 FD 研修活動書
	薬学部人事在り方検討委員会資料
	心理学部 2025 第 1 回教員人事在り方検討委員会議事録
7 学生支援	医療創生大学国際看護学部教職員のための合理的配慮の手引き
	医療創生大学国際看護学部 (柏キャンパス) 学内傷病者への対応
	学生相談室のご案内
	学生相談室内での救急対応についてのご相談と対応案
	2020 学生生活満足度調査分析報告書
	学生生活委員会議事録 2022 年度第 1~3 回
	ボランティア支援活動について
	ボランティアニーズ調査結果
	2022 学生生活満足度調査まとめ
8 教育研究等環境	セキュリティポリシー
	医療創生大学-セキュリティポリシー
	ISUCS9 利用の手引き 2024
	データサイエンス入門 3 (配布資料)
	図書館サービス実績報告 (2019 年)
	図書館サービス実績報告 (2020 年)
	2024 年度 7 月学部長連絡会議議題
	看護学部設置の趣旨
	健康医療科学部設置の趣旨
	2024 (令和 6 年度) 事業報告書
	2022 年度公的研究費執行説明会資料
	2023 年度公的研究費執行説明会資料

	2024 年度公的研究費執行説明会資料 公的研究費執行説明会出欠状況一覧 研究倫理教育受講名簿 情報システムアンケート 2021 年度学生生活満足度調査報告書（学内掲載用） 図書館運営委員会議事録 図書館運営委員会スペース審議
9 社会連携・社会貢献	教育相談の概要 いわき市総合教育センター教育支援室 教育相談の進め方 令和7年度全学教育委員会 資料 まとめ 第1回 資料 4-1 医療創生大学 就職先アンケートと調査(1-56)(1) 資料 4-2 医療創生大学(いわき明星大学)卒業生アンケート(1-30)回答 2024 学外評価アンケート結果をふまえた分析と活用について【とりまとめ】 令和6年度第10回自己評価委員会及び第9回自己評価委員会実施委員会（作業部会）議事録（案） 第09号議案-01_学則・大学院学則の改訂について(R6 施行) 第09号議案1_学則・大学院学則の改定について(R6 年施行)
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	医療創生大学公益通報等に関する規程_新旧対照表 学校法人コンプライアンス基本規程_新旧対照表 規程管理規程 別表（第6条関係） 大学評議会議事録_2021（R3）年度 大学評議会議事録_2022（R4）年度 大学評議会議事録_2023（R5）年度 大学評議会議事録_2024（R6）年度 大学評議会議事録_2025（R7）年度 理事会資料① 理事会資料② 職員評価入力シート
その他	学長プレゼンテーション資料（2025.09.22） 薬学部募集停止報告_20241227【F107310101322】医療創生大学（7） 令和7年度第1回自己評価委員会議事録 資料2_自己点検・評価報告書（2024年度） 令和7年度第1回全学教育委員会議事録 資料1-1_2024年度_自己点検・評価報告書 r1 資料1-2_2024年度_改善課題について（自己評価→全学教育） 特任教員に関する規程（2025.04.01 施行）審議資料 特任教員に関する規程新旧対照表・議論の経緯 特任教員に関する規程新旧対照表・議論の経緯【最終】（大学評議会終了後確定版） 薬学部募集停止・新学部設置についての本学 HP 公開状況 薬学部募集停止保護者資料 大学の新体制について（記者会見用） 令和6（2024）年度 第9回 学部長連絡会 会議メモ R05.10.25_第02回全学教育委員会議事録（案） R05.10.25_【資料4-1】教育課程編成に係る主要授業科目の定義及び科目の選定について 2022年度_第04回全学教育委員会議事録 2022年度_第04回全学教育委員会資料まとめ（軽量版）r2 2022年10月24日学部長会議事録 2022年度10月24日学部長会資料まとめ 委員会一覧（R7-R5） 委員会などのあり方について学内で議論したことが分かる資料（2024.07.22） R7.4.30 薬学部教授会議事録（第1回） R7.5.28. 薬学部教授会議事録（第2回） R7.6.25. 薬学部教授会議事録（第3回） 2025年度看護学部第1回教授会議事録

2025 年度看護学部第 2 回教授会議事録
2025 年度看護学部第 3 回教授会議事録
2025 年度看護学部第 4 回教授会議事録
2025 年度看護学部第 5 回教授会議事録
2025.04.02(臨時)_健康医療科学部教授会議事録
2025.04.23(第 1 回)_健康医療科学部教授会議事録
2025.05.21(第 2 回)_健康医療科学部教授会議事録
2025.06.11(臨時)_健康医療科学部教授会議事録
2025.06.25(第 3 回)_健康医療科学部教授会議事録
2025.07.23(第 4 回)_健康医療科学部教授会議事録
2025.08.25(第 5 回)_健康医療科学部教授会議事録
2024.11.20(第 8 回)_健康医療科学部教授会議事録
2024.12.18(第 9 回)_健康医療科学部教授会議事録
2025.01.22(第 10 回)_健康医療科学部教授会議事録
2025.02.19(第 11 回)_健康医療科学部教授会議事録
2025.03.19(第 12 回)_健康医療科学部教授会議事録
第 2 回 (20231204) 健康科学リサーチセンター運営委員会議事録
【資料】第 2 回健康科学リサーチセンター運営委員会
大学評議会議事録_第 3 回追加 (2024.03.07)
20240327 第 4 回理事会議事録
第 09 号議案-1_学則・大学院学則の改定について (R6 施行)
20231220 第 3 回理事会議事録
R06：第 02 回全学教育委員会議事録
【資料 12】ポリシー作成作業_A4 リサイズ
R06：第 03 回全学教育委員会議事録
新学部・学科 3 ポリシー (学力の 3 要素) r8
R06：第 04 回全学教育委員会議事録
資料 2_新学部・学科 3 ポリシー (学力の 3 要素) r13
20250422 第 2 回理事会議事録
2025.9 臨時_学部長連絡会_会議メモ
議事録：令和 7 年度第 1 回心理相談センター運営委員会

医療創生大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称
6 教員・教員組織	議事録（大学評議会_2025年度第3回）
10 大学運営・財務 （1）大学運営	2023_第1回教務委員会議事録
	文部科学省資料（抜粋）
	人事制度説明資料

※本評価結果における評定について

- ・ 10 基準ごと（基準 10 については、（1）大学運営と（2）財務のそれぞれ）に付いた評定は、当該大学の理念・目的の実現に向けた取り組みが着実にできているか否かを目安に、当該基準の状況を簡潔に表したものである。
- ・ 各評定の定義は下記のとおりである。なお、当該大学の理念・目的を基礎に取り組み状況を表したものであるため、同じ評定であっても大学によって内容は異なる。あくまで各大学それぞれの評価結果を理解する補助として参照することが求められる。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして一定の問題が認められ、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度の問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善への取り組みが求められる。